

⑩こども家庭支援センター あまぎやま

(福岡県大牟田市)



チームおおむた／支援は始縁



社会福祉法人 甘木山学園 理念

創設者の想いである「誠実」「奉仕」「感謝」の心をつなぎ次のことを理念とします

1. お互いをいつくしみ自分らしさを応援します
2. 豊かな人生の一助として癒やしと安らぎのあるおもてなしをいたします
3. 地域と共に発展するために力を尽くします



大牟田市公式キャラクター
ジャー坊

- 社会福祉法人「甘木山学園」と同じ敷地内にある児童家庭支援センター。
- センター長は、要保護児童対策地域協議会の会長を担い、その他、教育委員会や社会福祉協議会などのさまざまな地域の関係機関と連携を深めている。
- 学校や地域と密着した支援相談活動を重視。義務教育の場合は、所属校長の承認を受ければ出席扱いとなり、また、センター内に特別支援学級を設置している。
- 関係機関と連携して、大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会を設置し、多岐にわたる活動を実践している。



大牟田市は、人口約108,000人。福岡県と熊本県の県境、九州のほぼ中央に位置している。明治時代以降、三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに発展したが、平成9年に閉山した。平成27年7月「明治日本の産業革命遺産」の構成資産「三池炭鉱関連施設」として、世界文化遺産に登録された。日本のカルタ発祥の地でもある。

こども家庭支援センターあまぎやまは、周辺の三市（大牟田市・柳川市・みやま市）を管轄。児童養護施設甘木山学園、甘木山乳児院とともに、子ども家庭支援の地域拠点としての役割を果たす。

基礎データ

事業所名・所在地：こども家庭支援センターあまぎやま・福岡県大牟田市甘木1158

母体（設置主体）：社会福祉法人甘木山学園

開設年：平成14年（2002年）4月1日

設置主体が有する施設・機関：児童家庭支援センター、児童養護施設、乳児院、介護老人保険施設

スタッフ：センター長1名、心理職員2名、相談員1名、非常勤相談員1名 ※児家センのみ。兼務含む。

開設時間 24時間365日

活動のはじまり・変遷

すべてはニーズから／支援は始縁

こども家庭支援センターあまぎやまは、児童養護施設甘木山学園・甘木山乳児院を本体施設とし、平成14年に設立された。

それは、福岡県の強い要請から始まった。実は、センターから車で5分のところに、「大牟田児童相談所」がある。かつて炭鉱地として栄え、多くの労働者が流入し、さまざまなバックボーンを抱えた人が混在していた。その後、石炭産業の衰退により仕事をなくす人が増加する。そういった地域性からか、子どもや家庭を取り巻く課題も多い。県からは、一時保護や家庭支援の機能強化のための要請であった。

当時から、坂口センター長は、「近隣市町村との連携」を重要視していた。周知のとおり、措置施設である児童養護施設等を管轄し、施設側が直接やり取りするのは、都道府県である。しかし、在宅支援が中心となるセンターの役割を考えると、地域との連携は不可欠となる。

坂口氏は、大牟田市を始め、教育委員会や社会福祉協議会等との連携に奔走する。「支援は始縁」を念頭に、地域の役職や研修会講師の依頼等は快く引き受け、それを続けることで、現在の強固な信頼関係を結ぶことにつながっていく。

- 昭和31年
児童養護施設「甘木山学園」認可開園
- 昭和32年
社会福祉法人甘木山学園認可
- 昭和49年
「甘木山乳児院」開設
- 平成4年
介護老人保健施設「サンファミリー」開設
- 平成14年
こども家庭支援センター「あまぎやま」開設

活動の概要

センターの特徴／不登校児の出席扱い

近くにある大牟田児童相談所は、虐待対応に追われ、不登校や発達などへの対応まで手が回らない状況であった。

それを補完するかたちでセンターの役割がなされていく。教育委員会や各学校への働きかけにより、学校に行けなくても、センターに来ることで出席扱いになる。これは子どものモチベーションアップにもつながるし、我が子の進路を心配する保護者にとってもとても有用な取り組みである。

そこから発展し、現在では、センター内に「特別支援学級」を設けている。教職員を1名派遣してもらい、小学生2名が毎日通っている。訪問した際、1名は、在籍校の運動会が間近にあるためその練習に出向いており不在だった。もう1名は、家庭科の授業中で、とても生き生きとした表情で巾着袋を作成していた。坂口氏をみかけた子どもは、すぐに近づいてきて、「これあげる」と自らが作成した巾着袋を手渡していた。それを受け取る坂口氏も、感無量の表情で「ありがとう」と受け取っていた。彼はセンターに来る前、とても課題が大きかったとのことだった。彼の姿を通して、法人の理念にある「自分らしさを応援します」を実感し、センターの存在意義を強く感じた。

次年度からは、中学生の特別支援学級を設ける予定である。これらを実現するために、坂口氏から関係機関への多大なる働きかけがあったことは間違いない。



大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会

大牟田市では、平成27年より、市内の社会福祉法人が協働して、地域公益活動を行っている。

平成29年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人の地域公益活動が義務化されたが、それに先駆けて事業展開をしてきた。

社会福祉協議会が事務局を担い、活動に必要な「人材」「資材」「資金」「情報」を共有し、市内に住む人が抱える「制度の狭間」にある問題解決に向けた支援を実践している。



各法人の職員一人あたり、年間1,000円を徴収し、活動資金としている。

■活動内容

- ① ゴミ屋敷と呼ばれる家の清掃活動
- ② 生活困窮者への食料・日用品等支援
- ③ 生活つなぎ資金貸付支援
- ④ 住居を持たない人の宿泊支援
- ⑤ シェルター提供 (DV等の緊急支援)
- ⑥ ひきこもりの人の就労・VO体験支援
- ⑦ 家電及び自転車・布団等の無償貸出及び支給
- ⑧ 学校休校中の児童・生徒への食料提供
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への食料品・生活物資提供業務

① ゴミ屋敷と呼ばれる家の清掃活動



② 生活困窮者への食料・日用品等支援

生活困窮者で、次の年金支給日や生保受給日までの食事のつなぎとして、食料 (レトルト食品、インスタント食品や配食弁当) 及び日用品等を提供している。

また、ニーズによっては、紙オムツやミルク等のベビー用品等も提供している。



年度	食料支援数	日用品等支援数
平成29年度	4,024食	13件
平成30年度	14,434食	30件
令和元年度	14,939食	54件
令和2年度	6,930食	14件
令和3年度	9,430食	21件

③ 生活つなぎ資金貸付支援

生活保護申請中のつなぎ資金貸付や様々な制度利用までのタイムラグを埋める支援として、つなぎ資金の貸付を行う

【令和2年度 貸付金】 **393,145円 (11件)**

【令和3年度 貸付金】 **805,000円 (17件)**

④住居を持たない人の宿泊支援

令和元年度 ホテル等宿泊費の給付
 ※ 令和2年度より、大牟田市からの受託事業である「一時生活支援事業」に移行した。

【令和元年度 給付額】

63,000円（5件：延13泊）

⑤シェルター提供（DV等の緊急支援）

令和元年度 シェルター利用状況
 ※ 令和2年度より、大牟田市からの受託事業である「一時生活支援事業」に移行した。

【令和元年度 利用件数】

4人（延36日間利用）

⑥ひきこもりの人の就労・VO体験支援

ひきこもりで、就労を希望する人を対象として、社会福祉法人施設で預かっただき、就労体験やボランティア体験等を実施するとともに、生活習慣改善や集団での活動をする事により、社会復帰を目指すなどの取組みを行っている。



⑦家電及び自転車・布団等の無償貸出及び支給

これから生活再建を目指す人たちにまずは、生活に必要な最低限の生活用品・家電・寝具等を、生活困窮者の状況に応じて、無償での貸出や支給している。また給与支給日までの間、食料支援やつなぎ資金の貸付等も併せて実施している。



⑧学校休校中の児童・生徒への食料提供

牟田市要保護児童対策地域協議会より依頼を受け、スクールソーシャルワーカーによるスクリーニングにて抽出された「臨時休校中に食事に困るかつ、見守りが必要な児童・生徒」に対して食料提供を行っていた。

【食料支援依頼から活動までの経過】

日程（令和2年）	活動内容及び経過
3月2日	小・中学校臨時休校開始
3月6日	大牟田市要保護児童対策地域協議会より要請「臨時休校中、見守りが必要な児童への食料支援」
3月9日～24日	第1期食料支援（11日間） 延 426 食
3月25日～4月3日	春休み中、特に見守りが必要な家庭へ支援 延 57 食
4月10日～5月1日	第2期食料支援（15日間） 延 782 食
5月7日～6月2日	第3期食料支援（19日間） 延 1,005 食
6月3日	学校給食開始
6月8日	小学1年生学校給食開始
6月12日	臨時休校中の食糧支援等に伴う総括会議



新型コロナウイルス対策による臨時休校中に見守りが必要な子どもへの食料提供支給

令和2年3月9日～6月2日までの **45** 日間
 （延 **2,213** 食）

⑨新型コロナウイルス感染症自宅療養者への
食料品・生活物資提供業務

令和3年10月1日より、「大牟田市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活物資提供業務」の委託契約を締結した。

本事業を通じて、市内の様々な民間事業所(九州車輛・ニコニコのり・済生会大牟田病院・甘木山学園等)からお菓子・食料品や飲料水等の寄贈を受けた。

大牟田市から指定された自宅療養者への食料・生活用品パッケージ以外にも、ベビー用品(紙パンツ・粉ミルク他)や子ども用お菓子、アレルギー食品などについては、大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会が負担し、提供している。



九州車輛からお菓子の寄贈



済生会大牟田病院から食料品の寄贈

令和3年10月から令和4年8月まで、
2,200世帯に、**6,364**コ配達した。

★支援を受けた方からのお礼のメール★



この度は、生活物資を届けて頂き、ありがとうございました。

コロナ感染がわかって、暗い気持ちになりましたが、4人分の生活物資が段ボール箱に大量に届いて、中身を見た時に一人にかかった金額、重い荷物を運んで頂いた体力、一つ一つ、選んで下さった思いが伝わってきて、感謝で胸がいっぱいになりました。

お蔭で、家族みんな笑顔で過ごす事ができました。

ほんの気持ちですが、子ども用のマスク入れました。10枚ずつ個別包装されていますので、10件分くらいですが…必要なご家庭に配っていただけると嬉しいです。

先ほどは食料・日用品支援物資を玄関先まで運んでいただき、ありがとうございました！

食料が少なく、細々と食べていたのでとても助かりました。子ども達もお菓子に大喜びでこんなにたくさんのお菓子で幸せ～!!と言っていました。

食料があることで、気持ちに安心感がうまれました。

本当にありがとうございました。

子ども家庭課からみたセンターの意義

大牟田市要保護児童対策地域協議会が設置された10年ほど前から、坂口氏に会長を委嘱しており、職員や民生委員・児童委員の研修会等に無償で講師を引き受けてもらっている。

市の相談窓口は、平日のみの対応で、休日の対応が難しい。そこを補完してもらっている。子ども家庭が利用できる制度や支援を分かりやすくまとめた、「子ども支援ガイドブック」を一緒に作成し、活用してもらっている。

市として、福祉の専門性の担保が難しいが、センターの心理士の存在も大きく、発達や心理検査についての協力もありがたい。また、社会福祉法人甘木山学園から、職員1名の派遣を受けており、とても助かっている。

実際に相談があった際、センターを紹介したり、ケースによってはセンターからつながったりしている。家庭訪問などもセンター職員と一緒にするなど、連携は良好である。

教育委員会からみたセンターの意義

地域柄、課題が大きな家庭が多く、教育相談室だけでは対応が難しい。学校現場もマンパワーが足りず、対応に苦慮している。

そんな中、センターの役割はとても大きく、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、一緒に家庭訪問を行ってもらう等、協力してもらっている。不登校の対応や適応指導教室など、子どもの状況に応じた支援・教育を実践するために大切な選択肢を担ってもらっている。

実際の事例として、発達に課題を抱え、教室で暴れてしまったり、暴力をしてしまう子どもがいた。特任校制度を利用し、小規模校に転校したが、なかなかうまく行かなかった。

そんな中、センターに携わってもらったところ、家庭支援の視点からアセスメントし、母親が精神的に不安定であることが判明した。すぐに母親への支援を開始し、家庭の安定を図った。

母親、家庭が安定していくと共に、子どもも安定してきた。次第に落ち着きを見せ始め、その子どもは、中学校で応援団長を担うほどの成長を見せてくれた。



その子に長期的に関わっていくことができることもセンターの利点と言える。

社会福祉協議会からみたセンターの意義

大牟田市には、30の社会福祉法人があるが、なかなか連携が取れていなかった。各法人の施設には、とても優秀な人材が存在することは把握しており、もったいない思いがあった。

そこで、分野を超えた横串をいれるため、社会福祉法人地域公益活動協議会を設置した。

目の前で、今、困っている人への支援を行うためには、実働とスピードが重要となる。「運営委員会」の権限を強く設定し、運営委員長の決裁で即時動けるようなシステムを構築した（委員長は坂口氏）。

委員は各法人の若手職員に担ってもらい、協議会としては、ニーズを捉えながら、企画・開発部門の役割を担っている。

協議会におけるセンターの意義としては、さまざまな相談を受ける中で、『介護』の相談として対応していると『要保護』の課題もあった』など、包括的な支援が必要なことが多く、その一端を担ってもらっている。専門職の協力もそうだし、何より、坂口氏の存在が大きい。

事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



人材育成

法人内人事・心理支援チーム

法人内に、児童養護施設、乳児院、児童家庭支援センターがあり、それぞれに心理担当職員（以下、「CP」）が配置されている。同じ敷地内にある強みを活かして、心理支援チームとして連携を図っている。

例えば、乳児院から児童養護施設に措置変更された子どもについては、そのまま乳児院のCPが担当したり、子どもの状況や相性等を鑑みながら、施設の垣根を超えて臨機応変に支援にあたっている。また、近隣の大学教授にスーパーバイザーとして月に5回ほど入ってもらっている。

社会的養護におけるCPは、一人職であることが多く、孤立することが多く見られるが、このようなシステムを構築することによって、気軽に相談ができたり、お互いが支え合いながら、人材の育成につながっている。

アウトリーチ

関係機関との連携によるアウトリーチ

大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会をはじめとして、まずはお互いが顔を合わせ、現場に出向き、実際に見て、触れることで的確なアセスメントが行われていく。そのアウトリーチが、利用者にとって適切なより良い支援につながっていく。まずは動き、動きながら考え、状況に応じて改善を図っていく。

連携

人材交流によるわかり合える関係性

法人として、積極的に人事交流を行っている。職員を大牟田市へソーシャルワーカーとして派遣したり、CPを近隣市町村のスクールカウンセラーとして派遣している。これにより、行政機関や教育機関は専門職の安定的確保が可能となる。あわせて法人との信頼関係が構築される。また、派遣された職員も、その経験を通して、多くの学びになり、長期的な人材強化につながっていく。お互いにとって、Win-Winの関係である。

今後の展望

地域公益活動協議会としての新たな挑戦

「現状維持は『退歩』である」の言葉のとおり、坂口氏と協議会は、すでに新たな挑戦を始めている。

その主なものとして

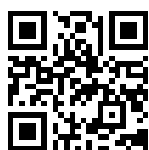
- ①福祉避難所の協定
- ②子ども・地域食堂ネットワーク会議の発足
- ③ひきこもり支援ネットワーク会議の発足
- ④買い物支援プロジェクト
- ⑤制服バンクプロジェクト

OMUTA BRIDG

坂口氏は新たな違う仲間とつながり始めている。

子どもたちにとっての新しい学びと気づきの場、遊びや人との触れ合いを通じ、子どもたち一人ひとりが未来に向かって橋をかけるプロジェクトである。

紙面が足りないため、
こちらから検索を。



本当の地域包括支援センターを

今後、社会福祉法人甘木山学園として、フォスタリング機関の受託を計画している。

坂口氏は、「それを契機に、世代を超えた、本当の意味での地域の包括的な支援センターをつくりたい」と語る。

基本は児童福祉であるが、「家族への支援として捉えると、領域を超えた支援が不可欠」と考える。法人内の介護老人保健施設の相談業務と協働して、地域住民だれもがそこにいけば安心を得られる。法人の理念『豊かな人生の一助として癒やしと安らぎのあるおもてなしをいたします』の実現を目指す。

研究員の見聞録

「やりたい」の集結

今回、関係機関にお邪魔して、話しを聴かせてもらう中、坂口氏を迎えるすべての人が笑顔だった。ちょうどプロ野球のクライマックスシリーズの時期でもあり、地元の野球チームの話題で悲喜交々まじりあがる。

支援に苦勞した子どもや保護者の話、嘔吐を我慢しながらゴミ出しをした話、何千箱も支援物資を仕分けした話、スーパーで紙おむつをカートいっぱい積んだ話、とてもたいへんであったらうに、それらのエピソードを話す時、みな総じて笑顔であった。やりきった達成感にじみ出ていた。

彼らの心の中に「やらなければいけない」も、もちろんあろうが、「やりたい」がほとぼしっていた。

「やりたい」ことだから、「楽しそう」だし、「笑顔」があふれている。だから、自然と人も集まり、大きなうねりとなる。

そこには、属性や肩書を抜きにした人と人とのあたたかなつながりがあった。そのつながりがあるからこそ、これまでの素晴らしい活動があったのだと思う。

「早く行きたければ一人で行け、遠くに行きたければみんなで行け」

チームおおむたは、こども家庭センターあまぎやまを中心としながら、これからもきつととどまることなく、際限なく、もっともっと遠くに行くのであろう。

法人の理念「地域と共に発展するために力を尽くします」の具現者として。目の前に困った人がいて、そこにニーズがあるかぎり。

(調査員：村上徳子、堀浄信、上村久美子
文責：堀浄信)